



宝永六年年 己丑 八月日記

一廿六日雨降ル

○此中廿三日より廿五日

まで日本橋にてさらし者昨日小塚原にて打首二成候由、是ハ去年秋中ニ此方御屋敷東御門向御たゝみ奉行衆之小姓之由也、しかりを得候て追出され候意趣ニ、夜中しみせん堀を舟にのりうら藪より寢間へしのび入、主人ふしたる蚊や之外より切候へ共うす手故、主人おきあわせ刀をぬき切はらい追候へハわきさしを落し逃候由、夜中故何者と云事不知候へ共落候わきさし主人拵候てとらせたるわきさし故、しれ候て披露ニなり御公儀より御詮議ニ御座候故、此中捕られ右之通ニ御座候由、昨日此方御屋しき前ひかれ候時右主人門前ニて主人の名を高ク呼、首を預ケおき候、三年ノ内ニおもひしらせんと申候よし、不届者ニ御座候也、右主人の親父とり立候者ニ有之由、本之儀ハ下女に密通いたしそれ故不届共有之追出シいたされ候由、さて下女ハ其後主人の妾ニなり候と申沙汰いたし候也、